

第5回阿蘇市議会会議録

1. 令和2年9月4日 午前10時00分 招集
2. 令和2年9月8日 午前10時00分 開議
3. 令和2年9月8日 午後0時19分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	阿部節生
土木部長	吉良玲二	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	井野孝文	代表監査委員	佐伯和弘
総務課長	村山健一	福祉課長	松岡幸治
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	廣瀬和英	教育課長	藤井栄治
会計管理者(会計課長)	大塚浩二	監査委員事務局長	山本繁樹
政策防災課長	加藤勇二郎	ほけん課長	古閑茂雄
観光課長	秦美保子	住環境課長	藤田浩司
人権啓発課長	市原吉治	市民課長	森永智保
まちづくり課長	荒木仁	水道課長	浅久野浩輝
税務課長	市原修二	内牧支所長	加来隆浩

波野支所長 岩下勝則 農業委員会事務局長 渡邊一倫
8. 職務のため出席した事務局職員
議会事務局長 本山英二 議会事務局次長 市原多喜男
書記 山本悠未

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 認定第 1 号 令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 令和元年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 令和元年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 7 号 令和元年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 8 号 令和元年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 9 号 令和元年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 10 号 令和元年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 11 号 令和元年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 12 認定第 12 号 令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について
- 日程第 13 報告第 10 号 令和元年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程に従いまして、議事を進めてまいります。

お諮りいたします。日程第 1、認定第 1 号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 12、認定第 12 号「令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」までを一括議題にいたしたいと思っております。なお、質疑については、一般会計、特別会計、企業会計に分けて行うことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 1、認定第 1 号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 12、認定第 12 号「令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」までを一括議題とし、質疑につきましては、一般会計、特別会計、企業会計に分けて行うことに決定いたしました。

- | | | |
|--------|----------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和元年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和元年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 令和元年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 令和元年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9 号 | 令和元年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 10 | 認定第 10 号 | 令和元年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

日程第 11 認定第 11 号 令和元年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第 12 認定第 12 号 令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について

○議長（湯浅正司君） それでは、令和元年度の阿蘇市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算について、これより会計管理者である会計課長の説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（大塚浩二君） おはようございます。

ただ今、一括して議題としていただきました認定第 1 号から認定第 11 号までの各会計につきまして決算を調整しましたので、御説明いたします。

認定第 1 号から認定第 10 号までの令和元年度阿蘇市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書につきましては、別冊 10 となっております。認定第 11 号、令和元年度阿蘇市水道事業会計決算書につきましては、別冊 11 となっております。

お手元に、「令和元年度歳入歳出決算書実質収支に関する調書より抜粋」と表記しました A4 サイズの一覧表を配付させていただいております。こちらの表で御説明させていただきます。

それでは、まず、認定第 1 号、阿蘇市一般会計でございます。歳入総額 209 億 4,304 万 7,174 円、歳出総額 198 億 1,521 万 7,975 円、歳入歳出差引額は 11 億 2,782 万 9,199 円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額が 2 億 6,254 万 2 円、事故繰越繰越額が 5,857 万 486 円でございます。これらを差し引きしました実質収支額は、8 億 671 万 8,711 円でございます。

続きまして、認定第 2 号、阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計から、認定第 10 号、阿蘇市宮地財産区特別会計までの各特別会計につきましては、御覧いただいております一覧表のとおりでございます。

次に、認定第 11 号、阿蘇市水道事業会計でございます。

まず、収益的収支につきましては、収益的収入 4 億 6,880 万 7,906 円、収益的支出 4 億 3,005 万 9,190 円、当年度の純利益は 3,874 万 8,716 円となっております。

続きまして、資本的収支でございます。資本的収入 3 億 7,336 万 1,580 円、資本的支出 6 億 8,666 万 228 円、差引額は△3 億 1,329 万 8,648 円でございます。なお、収入額が支出額に不足する額につきましては、当年度消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金建設改良積立金、減災積立金にて補填をいたしております。

説明は以上でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） ただ今の令和元年度歳入歳出決算につきましては、実質収支に関する調書を抜粋して説明されたところであります。

次に、病院事業会計の令和元年度決算について、阿蘇医療センター事務部長の説明を求めます。

医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました認定第 12 号、令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について、御報告させていただきます。別冊 12 の決算書を御覧ください。

まず、収益的収支につきましては、決算書の 6 ページと 7 ページの損益計算書で御説明をさせていただきます。6 ページと 7 ページでございます。数字の記載が 3 列あると思いますが、真ん中の列の数字になります。令和元年度の病院事業収益は、1 の医業収益 16 億 1,603 万 5,978 円、昨年度に比べまして、対前年で金額にして 1 億 1,400 万円、率にして△6%の減となっております。次に、3 の医業外収益 5 億 1,907 万 5,941 円、こちらにつきましては、対前年 7,100 万円、率にして 16%の増となっております。5 の特別利益 702 万 1,609 円、こちらは、対前年、約 1,000 万円、率にして 58%の減となっております。なお、合計の表示、記載がなくて大変申し訳ありませんが、今申し上げました金額の合計額 21 億 4,213 万 3,528 円が収益の合計になります。この金額につきましては、対前年、金額にして 5,200 万円、率にして△2.4%の減となっております。次に、病院事業費用につきましては、2 の医業費用 24 億 295 万 2,907 円、対前年度が 1,200 万円、率にして 0.5%の増となっております。次に、医業外費用 1 億 1,621 万 1,874 円、こちらにつきましては、ほぼ前年並み 30 万円ほどの増でして、率にして 0.3%でした。6 の特別損失は 46 万 4,223 円、これにつきましては、対前年 400 数万円ほどの減、率にして△90.3%でございました。こちら也表示がなくて、記載がなくて申し訳ございませんが、今申し上げました費用を合計いたしました合計額につきましては、25 億 1,962 万 9,004 円ということで、昨年と比べますと 800 万円ほど増えております。率にしては、0.3%の増となっております。したがって、年間損益につきましては、一番右側の欄の下から 3 行目の数字になりますが、今申し上げました収入から費用を差し引きました金額につきましては、△3 億 7,749 万 5,476 円ということで赤字になりますが、昨年と比べますと、金額にして 6,000 万円、率にして 19%ほどの増となっております。これが当年度純損失となりまして、これに前年度繰越欠損金 21 億 1,825 万 3,170 円を加えました 24 億 9,574 万 8,664 円が当年度未処理欠損金となっております。

続きまして、資本的収支につきましては、ちょっと前に遡っていただきまして、4 ページ、5 ページを御覧いただきたいと思っております。それぞれ表の一番上段にあります列の決算額の欄の数字になりますが、資本的収入につきましては税込みで 6,710 万 3,000 円、資本的支出につきましては税込みで 1 億 5,112 万 711 円となっております。差引額の処理につきましては、その支出の表の一番下に※印で記載しておりますが、収入が支出に対して不足する額 8,401 万 7,711 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

以上の経営状況につきまして、詳細につきましては 13 ページから 15 ページに記載しておりますので、御覧いただければと思います。

補足で説明させていただきます。

収益面では、令和元年 4 月から常勤医師が 2 名減りまして 7 名体制、歯科医師を除いております。非常に厳しい診療体制となりました。それでも、先ほど申し上げましたように、外来患者数は常勤医師の診療科はもとより、需要のありました耳鼻科の開設を含め、専門外来患者数の増加で 12 月までは昨年度を上回る実績がありました。しかし、御承知のとおり、

令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が大きく、年間延べ5万2,106人、1日平均218人の実績はありましたが、前年度に比べれば、年間約1,000人、正確には995人でしたが、の減、金額として1,185万4,000円の収入減となっております。また、それに加えて、同じく1月以降、感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の病床確保対策として感染症病床のある4階病棟を陽性患者専用とするため、一般病床36床を空床させたことが大きく影響しまして、入院患者数は、年間延べ2万7,119人、1日平均75人の実績でしたが、前年度に比べれば、年間で4,758人の減、金額として1億400万円ほどの減収となっております。ということが影響しまして、医業収益合計で、先ほど言いました1億1,400万円ほどの減収となっております。なお、この空床確保につきましては、令和元年度分、正確には本年の2月25日から3月31日を対象として約2,100万円ほど国の補助金を受領しておりますが、入院収益の減収が事業収入が減少した主な原因となっております。また、費用面では、医師の働き方改革を含め、少ない常勤医師の負担軽減を図るため、外来診療支援、当直支援をお願いしたこと、患者ニーズのある専門外来をお願いしたことによる非常勤医師の雇用や、令和2年3月末で期間満了となりましたが、熊本市民病院からの受入費用全額負担等による経費の増ということでほぼ前年並みでしたが、医業費用としては1,200万円ほどの微増となっております。この結果、先ほど申し上げましたように、当年度純損失3億7,000万円、当年度未処理欠損金24億9,500万円という厳しい結果となっております。

最後になりますが、現在、全国の多数の医療機関が新型コロナウイルス感染症の影響で経営悪化に陥っていることは既に周知の事実となっております。当院も令和2年4月から3人の常勤医師を迎え、10名体制となり、医療体制の充実、医療の質の向上が図られることで経営改善を見込んでおりましたが、コロナ禍の中で厳しい現状となっております。しかしながら、公立病院としての社会的使命を果たすため、院内感染を出さないように感染防止対策を徹底し、市民の皆様が安心・安全な医療を提供できるよう、今後とも全力で取り組んでまいります。経営面では、収入増加対策として、病床確保補助金等、各種補助金の確保と、外来収益の増、及び診療報酬加算の取得を図り、費用削減対策として、管理経費の削減や材料費の単価見直し等を含め、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

以上、簡単でございますが、令和元年度の決算報告とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君）　続きまして、令和元年度の阿蘇市一般会計、特別会計及び企業会計の決算並びに基金運用状況の審査意見を阿蘇市代表監査委員に求めます。

佐伯和弘代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君）　議員の皆様、おはようございます。

それでは、決算審査意見書を申し上げます。

令和元年度の決算終了直近の令和元年1月以降、世界を席卷した新型コロナウイルス感染症の発生で、国はもとより、各自治体の財政に多大な試練が課せられました。当阿蘇市も例

外なく本日までこのウイルスに脅かされておりますが、せつかくの予算執行も一部次期繰越し等で消化不良に陥ったことは残念でありますけれども、幸いにして当市から罹患者が発生してないことが唯一の救いでもあります。

さて、市民の皆様及び議員の皆様には、もろもろの緊急財政出動の中、阿蘇市の財政状態はよいのか、また借入金が増えているのではないかなど等の心配をされておられることと存じますが、この令和元年度の決算書の実績を踏まえまして御説明を申し上げたいと思います。

決算審査意見書の記載に沿って順次御報告いたしますが、まずは目次の第 2、審査の結果、①決算期の歳入歳出の状況から申し上げたいと存じます。この歳入歳出につきましては、2 ページの歳入歳出決算の状況及び 10 ページの歳入状況、14 ページの歳出の状況にて詳しく実績数値を網羅しておりますので、御参照いただきますれば、ありがたく思います。

2 ページの欄の一般会計、特別会計の総歳入額は 293 億 9,942 万 7,000 円、そして歳出額は 277 億 4,074 万 3,000 円、差引き 16 億 5,868 万 3,000 円の黒字であります。一般会計のみで申しますならば、歳入額 209 億 4,304 万 7,000 円、歳出額 198 億 1,521 万 7,000 円で、差引き 11 億 2,782 万 9,000 円の黒字であります。過去 14 年間の決算審査で申してきましたように、この黒字額は、繰越明許や事故繰越の数値を差し引いた実質額が実質収支比率として財政状態を見るわけでございますけれども、通常 3%から 5%が望ましいというたわれております。もっとも、この根拠は、私の知る限り定説にすぎなく、各自治体総合の目安といったほうが的を射ていると思っております。ちなみに、原資は税金でありますので、歳出はあくまでも少なく、少ない費用で最大の効果が得られるものでなくてはならないわけですし、全市民に恩恵が波及しなければなりません。令和元年度の実質収支比率は、4 ページの記載どおり、8.5%でありました。先ほど申し上げました一般会計の黒字額は 11 億 2,782 万 9,000 円ですが、四半期最後の令和 2 年 1 月以降の期間中、コロナの影響から予算執行できなかつた教育費、児童福祉費、合計 2 億 2,927 万 2,000 円の次期繰越しは実質収支比率のみで考えれば、悔いの残るところであります。結果論としてこのような突発的な財政変動のなせることが、全国的にいう 3%から 5%が望ましいという概念、つまり安定した中での数値になっているのかなというふうに思慮するところであります。

財政状況を知る上で検討されますのは、4 ページの財政分析指標であります。

実質収支比率では、この 14 年間の実績において 3%から 5%の件で申し上げますならば、平成 20 年度の 4.5%が最高の数値で、平成 21 年度までは 5%台を維持しておりましたけれども、平成 22 年度以降は 6%台から、昨年度は 14.8%と高水準で推移しておりました。このことは度重なる自然災害による入札不調等の影響があったことは否めませんが、そのことからすれば、コロナ感染の脅威を幸い被ることもなく、予算執行されたということをまずは評価すべきであると認識をしております。

次の比率の経常収支比率は 95%でありますし、財政力指数は 0.36%であります。経常収支比率においては 85%以下、財政力指数は限りなく 1 に近いほうがよいとされておりますが、両比率ともに大変厳しい数値であります。過去 14 年間の実績でも、ほとんど数値の変動は微細であります。この原因は、やはり当阿蘇市が 3 割自治体、すなわち 70%の財源を

依存財源で賄っている証左でもあります。

公債費負担比率 13.6%、実質公債費比率 7.7%は、借入金返済の度合い、すなわち公債費負担比率については公債費充当の一般財源額が一般財源総額に対して何%なのかの度合いであります。一方、実質公債費比率は一般会計等が負担する元利償還金、地方債の公債費、また準元利償還金は一般会計が繰越金等で負担する公営企業債の償還金や一部事務組合や P F I 事業の公債費などの経費を指し標準財政規模、阿蘇市の場合は 95 億 634 万円というのが標準財政規模となっておりますけども、その数値で求めた比率のことです。実質公債費比率は 18%を超えますと一般的許可団体となります。公債費負担適正化の計画の策定が義務づけられまして、25%を超えますと一般単独事業債の起債が制限され、35%を超えますと、災害復旧事業費を除く、一般公共事業債が制限されます。今期の比率は、次に申し上げます 3 ページの市の借入金に対する比率を意味しております。市民の皆様が一番気にする分野であろうかと思うことでもありますけども、結論から申し上げますと、両比率ともに安堵する比率であるというふうに申し上げます。

さて、市の借入金は、3 ページの市債等の状況で示しておりますが、阿蘇市の起債総額は、企業会計を含めて、総額 291 億 5,273 万 8,000 円です。昨年度の 283 億 9,205 万 3,000 円からしますと、7 億 6,048 万 5,000 円増加をしております。市民 1 人当たり 113 万 1,000 円の額になります。事業別では、3 ページ、2 の公営住宅建設事業債の 3 億 6,273 万円、9 の過疎対策事業債 2 億 3,873 万 9,000 円、7 の一般単独事業債 1 億 9,676 万 6,000 円、6 の教育福祉施設等整備事業債 1 億 6,817 万円が主な増加の事業債であります。一方、13 の臨時財政対策債の 1 億 5,996 万 5,000 円をはじめ、下の欄の特別会計 1 億 1,531 万 4,000 円、企業会計の阿蘇医療センターの 5,828 万 9,000 円等が昨年度より減った事業債であり、トータルで 7 億 6,048 万 5,000 円増加したことになります。長期的な視野を含んだ借入金の性質を考慮しましても懸念される起債額ではありますが、先ほど申し上げました公債費比率を吟味する限りにおきましては、ひとまず安堵すると申し上げたこと理由の一つでもあります。今回のコロナ災害に対する緊急財政出動は、阿蘇市に限らず、国の財政圧迫の差し迫った財政危機を基本に日本全国自治体が共有する財政危機でもあります。幸いに阿蘇市は、28 ページの基金で示しておりますように、財政調整基金 15 億 4,724 万 7,000 円を含めて、総額 48 億 1,998 万 4,000 円の基金を積んでおりますので、そこは心強い限りであります。経常収支比率及び財政力指数の説明で申し上げましたように、阿蘇市は 3 割自治体であります。7 ページを見ていただきたいと思えます。7 ページに記載されております自主財源と依存財源構成比で示すとおり、207 億 5,796 万円の決算額中、自主財源は 55 億 1,040 万円の 27%であります。昨年度も 26%でありましたので、いかに依存財源に財政力をもっているのかが一目瞭然であります。この傾向は今後も続くでありましょうが、しかしながら、コロナ感染による国の緊急財政出動は、地方交付税等の減額や国自体の増収を図るために国民に対して税増収策等が既にささやかれておりますように、今後誠に厳しいとしか言いようのない財政状況は気が気ではありません。一般会計はこれまでとしまして、次は特別会計に移らせていただきます。

17 ページの阿蘇山観光事業特別会計におきましては、現在までの立入規制の影響で367万5,000 円の使用料しか計上されませんでした。阿蘇市にとりましては、阿蘇山は観光の目玉でありますことは、皆様御承知のとおりでありますけれども、長引く立入規制は手の施しようもありません。今後の速やかな規制解除を祈るのみでございます。

18 ページの下水道事業におきましては、例年と極端な変化はありませんが、災害復旧も無事済みまして、災害復旧費の実績は、今期はゼロでありました。したがって、財政負担は1 億円程度軽減したことであります。

20 ページから 25 ページまでの各事業特別会計のうち、20 ページの国民健康保険事業につきましては、歳入歳出ともに1 億円強実績が減少しました。少子高齢化の波は収まることもなく、この分野にも大きく影響を及ぼし、収入未済額も2 億2,722 万7,000 円と高額で対応に苦慮しているところであります。頼りの財政調整基金は、22 ページの表6、基金に示しておりますように、今期1 億2,600 万円積み立てまして、昨期残高の42 万1,000 円を含めまして、合計、期末は1 億2,642 万円となりました。介護給付費基金につきましても、24 ページの表3、基金で示しており、3,583 万円今期積み立てまして、年度末2 億520 万円となりました。25 ページの後期高齢者医療事業におきましては、私自身この事業の該当者でありまして、高額の保険料を支払っている一人でもございますけれども、そんなことよりも被保険者数の動向が一番気にかかるところであります。年々被保険者数が減少しておりまして、今期は5,000 人台を割りまして、悩ましい限りであります。

さて、愚痴はやめまして、26 ページ、27 ページの財産区特別会計につきましては、それぞれの実績を参照していただきましたらば、結構かと存じます。

29 ページから 30 ページの収入未済額一覧表につきましては、自治体にとりましては貴重な埋蔵金であります。コロナ災害の影響で超財政圧縮が予想されます中、この未収金につきましては一刻の猶予もありません。職員の皆様に檄を飛ばす原因でもあります。一応一般会計の御報告はここまでにしまして、企業会計に移らせていただきます。

34 ページの水道事業会計であります。収益的収入の今期の歳入は5 億1,663 万8,000 円、歳出は4 億3,952 万4,000 円でありました。歳入に対する予算額対比は100.6%、歳出は88.3%でありまして、7,711 万4,000 円の差益、つまり黒字を確保しております。一方、資本的収入では、35 ページでございますけれども、歳入額3 億7,336 万1,000 円、歳出額は6 億8,666 万円でありますので、3 億1,329 万円の差損、つまり損失であります。予算費対比につきましては、歳入額執行率111.1%、歳出額対比は79.7%でありました。この実績を踏まえ、収益的収入差益は留保資金へ、資本的歳入歳出の差損金3 億1,321 万8,000 円につきましては、消費税還付金4,291 万円、留保資金1 億3,341 万5,000 円、建設改良積立金6,500 万円、減災積立金7,197 万2,000 円を取り崩し、補填したところであります。この取り崩した建設改良積立金及び減災積立金の期末残高は、39 ページの負債の部、2 の利益剰余金中、アの減災積立金189 万3,000 円、イの建設改良積立金、0 円のとおりであります。

一般会計、特別会計、企業会計を総じて、剰余金がいかにその事業のありようを示しているのかが肝心なのですが、利益を追求する公営企業であるとはいえ、市民に負担をかけるこ

となく、貴重な水資源を提供できる体制を維持するのは容易ではありません。とにもかくにも命を守る水資源の提供は神聖なる部署でありますので、その誇りと使命感を持って運営していただくことを心から望むものであります。

40 ページの財務分析でございますが、気にかかりますのは、4 番目に記載しております固定資産対長期資本比率であります。先ほど申し上げました資本的損益の数字次第では、財政にかなりの負担がかかりますことは言うまでもありません。今期利益剰余金は、39 ページに利益剰余金 1 億 7,761 万 4,000 円の残高が示すとおり、期首より 804 万 9,000 円減少しました。市民の方々の定住権を維持しながら、インフラ設備は速やかに対応せざるを得ない、いわゆる市民への福利厚生に寄与する立場からは、それ相応の留保資金を確保しなければならないという使命とは相反し、そのことが全国各自治体の水道事業に対するジレンマとなりまして、不可視部分の埋設管管理の厳しさと相まって、民営化への移行さえもささやかれる現実となって取り沙汰されているところであります。

最後に、病院事業会計に移らせていただきます。

41 ページの事業実績状況を見ますと、前対比、病院患者、外来患者ともに 15%、2%、それぞれ実績が下回っております。令和 2 年 1 月以降、コロナ患者の受入れでやむなく患者数の減少を招いたことも否めませんけれども、同様に波野診療も 7%減少しているということは、必要な病院をはじめ、各地域の医療機関が軒並み患者数の大幅な減少を招いている現象と重なりまして、社会現象の一環であると感じております。ちまたではコロナ感染を防ぐため、徹底的な自己管理を心がけた結果、本来発生するはずのインフルエンザに感染する患者がほとんどなく、したがって、病院の通院も圧倒的に減少したということで、このことから病院経営に大きな後遺症を残した事実でもあります。

とはいえ、42 ページの表を見ますと、令和 2 年 1 月以降の実数にほとんど変化がなく、私の頭脳を混乱させる要因の一つともなっております。

43 ページの経営状況の実数は、今期のさらなる厳しい結果を暗示しております。医療収益は、前年度 17 億 3,029 万 1,000 円から、今期は 16 億 1,603 万 5,000 円と、1 億 1,425 万 5,000 円の減収であります。逆に、総費用は、前年度 25 億 1,151 万円から、今期 25 億 1,962 万 9,000 円と 811 万 8,000 円増加をしております。したがって、3 億 7,749 万円もの損失が生じ、未処理欠損金を積み増し、24 億 9,574 万 8,000 円の当年度未処理欠損金となりました。つまり、毎年 3 億 2,000 万円以上の欠損金が生じていることになり、債務超過額は本年度 8 億 4,132 万 3 円となりました。

44 ページの予算執行状況の実数はもっとも実態を示しております。肝心要の病院事業収益は 5 億 2,279 万 6,000 円もの予算減額となりました。執行率 80.4%であります。第 1 項の医業収益が 5 億 5,514 万 7,000 円の減額で執行率 74.5%、反対に第 2 項の医業外収益は 2,537 万 9,000 円の予算増で執行率 105.1%であります。この比率が逆でありますれば、私の心臓も万全でありますけれども、正直なところ、いかに医業外収益におんぶされているのかは一目にして瞭然でもあります。ほとんどの公営企業が赤字のところ、昨年は確か公営企業も黒字のところありますよと御指摘をいただきました。荒尾市は、例年黒字の体質を維持し

ております。ちなみに、両市の主な項目を実績で示しますと、控えてもらいたいと思いますが、これは平成 30 年度の実績になりますけれども、総収入は、阿蘇市が 17 億 3,029 万 1,000 円、荒尾市が 62 億 2,969 万 7,000 円、総費用は、阿蘇市が 23 億 9,082 万 1,000 円、荒尾市が 60 億 8,438 万 3,000 円、医業外収益は、阿蘇市は 4 億 4,743 万 2,000 円、荒尾市が 3 億 919 万 9,000 円、医業外費用は、阿蘇市が 1 億 1,589 万 6,000 円、荒尾市が 5,986 万 7,000 円、患者数は、阿蘇市 8 万 8,759 人、荒尾市が 16 万 9,218 人、他会計からの助成金は、阿蘇市が 3 億 402 万 4,000 円、荒尾市が 1,103 万 4,000 円、給与は、阿蘇市が 13 億 5,158 万 5,000 円、荒尾市が 35 億 9,584 万 1,000 円、固定負債は、阿蘇市が 31 億 351 万 8,000 円、荒尾市が 33 億 8,426 万 4,000 円、繰越欠損金は、阿蘇市が 21 億 1,825 万 3,000 円、荒尾市が 7 億 9,024 万 1,000 円の繰越欠損金であります。荒尾市といえども、例年黒字を生み出しておりますけれども、平成 29 年度が 9 億 3,315 万 2,000 円の債務超過で、平成 30 年度 7 億 9,024 万 2,000 円に圧縮はされましたけれども、数年前まではやはり阿蘇医療センター同様に累積赤字に悩まされた苦悩する公営企業であったということにほかなりません。

いよいよ最終章になりますけれども、今後の阿蘇医療センターの改革であります。経営に口を挟むことは監査委員といえども権限はありませんので申し上げますけれども、私自身患者としてときどき阿蘇医療センターに出向いておりますし、私自身の職業が会社や個人の経営アドバイスや財務管理をしておりますので、独り言のつもりでちょっとだけ気づいたことを申し上げたいと思います。先の定例議会の中で、市原議員さんから、不採算部門は何かという質問がありました。はっきり言いまして、ほとんどの部門が不採算部門であります。その不採算部門を切り捨ててしまいますれば、当然待ち望んだ黒字になるわけであります。しかしながら、阿蘇医療センターは、私ども阿蘇市民の健康と命を守っていただく公営の医療機関であります。仮に、僅か 1 人の難病の患者さんが発生しましても、細心の注意を払って、治療に当たることと存じます。そのための地域を代表する中核の医療センターですから、大変重い使命感を帯びていること必定であります。このことだけは、ぜひとも御理解いただきたいと存じます。そして、優秀なスタッフを生かしますことは、やはり患者が最初、そして最後に出向く窓口であります。阿蘇市役所も同じく、市民の窓口での対応次第で全体のイメージが変わってくるはずですので、総合的な連携プレーが望まれるところであります。現在、黒字体質を維持しております荒尾市民病院も、数年前まで赤字体質の医療センターでございました。総収入の差も大幅であります。せつかく予算を組む以上、執行率も限りなく 100%に近づきたいものであります。阿蘇医療センター、6 億円収益を積みますれば、他会計からの繰入金に頼ることもなく、独り立ちできる勘定であります。一刻も早く目的に沿った収入を増やし、荒尾市民病院に追いつき、安定した経営が図られることを念じながら、監査報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 佐伯代表監査委員の説明が終わりました。

これより令和元年度阿蘇市一般会計、特別会計及び企業会計の決算並びに審査意見について質疑を行います。この議題についての質疑は、一般会計の質疑、特別会計の質疑、企業

会計の質疑に分けて行うことにいたします。

なお、本件は、御承知のように、会期中の日程に従って、各常任委員会に付託をされます。したがって、自己の委員会の件についての質疑は御遠慮を願いたいと思います。

それでは、最初に認定第 1 号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） もうちょっと後のほうがよかったんですけど、1 番目で質問させていただきます。一般会計から 3 問ですので、はな阿蘇美の件と、公民館の件と、あと観光全般について質問いたします。

まず、はな阿蘇美の件につきましては、今指定管理が解約ということになってますが、以前は、指定管理の基本的な収入といいですか、はな阿蘇美はこの歳入決算書で 71 ページです、71 ページで主要な施策は、はな阿蘇美は載っとらんだっただろうと思います。まず、平成 30 年度は 283 万円の雑収というか、収入になってますが、これは指定管理の収入ですが、2 年前の平成 29 年度は、自動販売機が 38 万円、電気代が 123 万円、水道代が 58 万円となっています。合わせると 200 万円ぐらいなんですけど、基本収益でこれ 280 万円の資本収益の中に平成 29 年度の水道代、自動販売機の電気代、全部含めてこの金額となったということでしょうか。ふだんは、自動販売機の電気代は別収入だと思うんですけど、そのあたりの経緯について御説明をお願いします。

それと、観光全般については、主要な施策のほうで 49 ページになりますが、それとこちらの決算書のほうで 193 ページから 195 ページ、ずらっとありますけども、その中の観光 PR イベント補助について、どのようなことをされたのか、効果はどうだったのか、旅行計画を組む段階において情報が届いておらずと一文書いてありますので、観光 PR イベントというのをどのようにされたのか、御説明をお願いします。

それと、公民館分館活動についてですが、今現金の流れについて、何かいろいろ問合せ、問題が起きているように聞いております。その中で、主要な施策のほうには出ていませんので、公民館活動は、決算書の 259 ページの備考欄の真ん中あたりに各分館活動補助金というのがあります。この分館活動の補助金について、教育課のほうから現金で渡しているのか、それとも会計課を通して振込で渡しているのか、受ける公民館の団体のほうは、通帳で受けているのか、現金で受けているのか、そのお金の流れについて御説明をお願いします。

以上、3 問についてお願いします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） まず、はな阿蘇美のほうから御説明いたします。はな阿蘇美、今回の決算書の 71 ページにはな阿蘇美基本納付金 283 万円という部分が記載されております。これが、あくまでも指定管理者が運営するに当たって、市のほうに支払う納付金という形になります。議員のおっしゃいます自動販売機関係については、あくまでも自動販売機を指定管理者側が設置するということになりますので、自動販売機の設置使用については、決算書の 23 ページでございますが、行政財産使用ということで、はな阿蘇美分という

ことで1万4,400円、自動販売機の設置料という形で指定管理者側が使う行政財産の使用料という形で令和元年度については記載しているという状況でございます。平成29年度は、あくまでもまちづくり課のほう、阿蘇市のほうが直接の管理ということになりますので、私どものほうが設置をしていた状況になっておりますが、平成30年度からは指定管理者制度に伴いまして、指定管理者側が自動販売機関係を設置すると。その分の収益関係についても指定管理者側の収益と。市については、あくまでも行政財産の使用の設置料が入ってくるという形になります。283万円、これの設定については、過去の収入等を勘案しまして、公募によります、はな阿蘇美を経営するに当たっての市への納付金という形になりますので、自動販売機の設置料等々の積み上げが283万円という形でなくて、過去の収益等を勘案して、はな阿蘇美の納付金の決定をしているということになります。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） PR補助金の中身の説明をいたします。これは、年間のイベント、主なイベント、例えば1番にあるのが花の祭典のイベント、そういったイベント費用になるので、例えば神楽フェスティバルですね、中江神楽の定期公演、なみの高原納涼祭、それとオートポリスも2日間、こちらのほうでイベントを一緒にやりますので、そういったものになります。それをひとくくりでPRイベントとしているところで、こういった大きな費用になっているところであります。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

各分館の活動補助金ということの流れということで、各分館が12あります。12ありまして、これにつきましては、申請がありました分につきまして教育課からではなく会計課から口座に振り込んでおります。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） はな阿蘇美については、実費の経費を差し引くと60万円ぐらいかなと思うんですけど、この設定については過去の実績を見て設定しているということで一応納得いたしました。毎回のことなんですけども、もう一つ前の経営者の未収金、雑収入のほうに上がってないみたいなんですけど、回収はできたのか、お尋ねします。

公民館のほうにつきましては、今度は、現金の流れが一応口座に振り込んだということになりますと、振り込んだ後はそちらの団体の問題になりますので、市の問題ではないのかなとも思うんですけど、その団体の方が市の職員だったり、あるいは会計課から振り込んで受ける団体に市の責任者の名前があつたりとかするようなことはあるのか。それぞれの団体、人手不足で市の職員が会計を担当したりとかしていると思うんですけど、そこらあたりについてはやっぱりあるんじゃないかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

それと、観光については、平成30年度それぞれの観光の主要な施策のところ、前期目標のR2と書いてあるところに、観光客が78万人だったり、570万人だったり、12万人と

か、目標が掲げてありまして、それぞれ毎年の実績が出ております。多少、平成 30 年度に比べると、令和元年は若干減ってますけど、コロナの影響というのはどの程度あって、今年も含めて、どう見ておられるか。そして、観光イベント自体がPR観光イベントなんですけど、PR観光イベント自体がPRされていないようなところがありますので、そのPRに対してインフルエンサーとか、ユーチューブとか、いろんなものを使ってやっていく計画とかあるのか、ちょっと突っ込んだ話になりますけど、お答えをお願いします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） はな阿蘇美の未収金の件でございます。申し訳ございません。残念ながら、まだ未収という状況になっております。請求のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 各分館について、お答えいたします。

各分館につきましては、館長と主事がおりまして、会計課としてその会計の分館ごとに会計を任せておりますので、私たちは実績報告のほうで確認をするということにしております。職員がおるかということでございますけども、各分館の館長さんの中には職員はおりませんけども、主事の中に、手元にちょっと名簿を持ちませんけども、1人、2人主事の方がいたかと思えます。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まず、花の祭典につきましては、ポスターを大分作りまして、九州内に配布している。そして、神楽フェスティバルについては、大分の新聞に載せたり、神楽フェスティバルのほうも熊本の新聞に載せたり、そういったことまでやってはいますが、おっしゃるとおり、今、インフルエンサーとかSNSを使った情報発信は、イベントよりもやはり日頃から来ていただけるように相当ブローガーの招聘とかに一昨年から取り組んでいます。大道のスポットや、特に自転車のコースとかの商品造成をしましたので、そういったものを大分インフルエンサーとかに発信してもらいました。このイベントにつきましては、今言った程度でございまして、また今後もやりたいと思いますが、今こういった状況でなかなか周知もうまくいきませんが、来年に向けてまたこういったイベントにもたくさん成果が上がるように、もっともっと工夫をしていきたいと思えます。

令和元年ですね、平成 30 年からしたら宿泊数でいうと 98%でした。少し落ち込んだかなと思っていただけ、インフラの開通が令和 2 年はあるということで、これだけの数字を予定しておりました。ただ、この間も旅館組合と話しましたが、令和 2 年は私が予想しているよりも厳しい状況と。冬場はどういうふうな、私たちが施策を打っていくかということが要になってきますので、またそちらのほうは、令和 2 年後半期はまた旅館組合等とも検討をしまして、努力してまいりたいと思えます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） はな阿蘇美については、弁護士と相談されたと思うんですけど、弁

護士とは相談されたんですか。請求はちゃんとできてるんですか。それについて、お答えください。

公民館については、出す側の教育委員会の担当者がいて、受ける側の公民館の主事が同じ担当者だった場合とか、そういったことがないように、やっぱり倫理的にそのあたりは避けるような御指導をされたほうがいいんじゃないかと、そういう形にしたほうが私はいいと思うんですけど、それについてどうお考えになるか、お答えいただきたいと思います。

観光については、イベントも、例えば昔の火文字とか、航空ショーとか、そのイベント自体が全国版のニュースに取り上げられて宣伝されるような、春の風物詩とか、夏の風物詩とか、そういった形のイベントで全国に自動的にニュースが取り上げてくれるようなイベントを考えていかないと、道路開通のイベントとかも一時的なものになるだろうと思いますので、ずっと毎年何かニュースが取り上げていただけるようなイベントを考えたいと思いますし、また迎える側として、今回ちょっと取り上げませんでしたけども、ロープウェイ、東阿蘇観光開発ですかね、あちらの問題もまだ解決してませんので、そういった危ない箇所をなくしていくということもやっていっていただきたいと思います。

以上、3問で終わります。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） はな阿蘇美の未収金については、弁護士とも相談しながら請求書を出しているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） お話のとおり、火文字とか、航空ショーとか、メディアのほうが発信してくださるような大きなイベントということで、それは重々計画もしてみたんですが、やはりそれだけの予算がいります。それだけの効果が得られるのか、そういった部分もしっかり考えながら知恵を働かせていきたいと思います。

それと、仙酔峡のロープウェイ、昨日も台風があったということで確認に行きましたけども、さらにちょっとガラスが割れたりしておりますので、解体のほうはしっかり考えていきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

各分館の主事につきましては、教育課の担当職員と重なる場合はありません。

以上です。

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、暫時休憩をいたします。11時15分に再開いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑ありませんか。

15 番議員、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 15 番、五嶋です。主要な施策の成果から 3 問、質問します。

まず、6 ページの地域公共交通の維持確保、これは J R が地震で通らなくなって、改めて公共交通の大事さをちょっと認識したような状況で、ここにバス事業者への負担金がかかり出ておりますが、先日の新聞で J R が開通して、開通したはいいが、なかなか黒字化が厳しいというようなことが載って、住民が毎年 1 回だけ乗ってすべての人が乗ってくれたらいいというようなこともありましたので、これに併せてちょっと質問したいと思います。

2 番目は、65 ページの学校教育の充実で県の学力調査で県平均を上回った項目数の割合ということで、令和元年度は 35%、阿蘇市の子どもがどの程度のものなのか、それもお尋ねします。

3 問目が 70 ページの歴史文化の振興ということで、これは特別ですね、特に新エネルギー設備においては建設計画が相次いでおり、早急な対応が必要というような課題の中に入っておりますが、このこと具体的なことをお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） まず、路線バスの利用ということでお答えをさせていただきます。令和元年度利用者数につきましては、延べ 8 万 339 人の利用がっております。おっしゃるように、利用者を増やせば市の負担も減ってくるということにつながってまいりますので、利用者の促進については効果的な対策を図っていきたく思っておりますし、これまで高校生の一律幾らかで乗れるという対策を夏休み期間中はやっておりましたが、今年はちょっとコロナの関係でできませんでしたが、そういった利用促進を、今後も続けていきたくというふうに思っております。

○議長（湯浅正司君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 市内の小中学校の学力の実態ということでお尋ねがありました。現在、4 月に全国の学力・学習状況調査、全学調がっておりますが、今年は中止になりました。それと、2 学期の後半に県の学力調査がございまして、この 2 つで大体小中学校の全国平均、県平均との比較をしております。阿蘇市の小中学校ですけれども、小学校につきましては、大体全国平均、県平均に近いというか、ほぼ上回っている学校もありますが、学校によって若干差がありますけれども、下回っている学校があるということで、トータルしますと、あと一歩というところにあります。中学校のほうは、小学校に比べますとちょっと厳しくて、全学調、県学調ともに、やはりもう少し頑張りが必要ということですが、今、学力向上のために支援員を配置したり、あるいはサマースクールをしたり、未来塾をしたり、そして今、支援員さんのおかげで夏の未来塾等をしてございまして、学力向上に努めて、少しずつですが、今上がっているということで、早く全国平均に追いつきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（湯淺正司君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） 3点目の御質問にお答えいたします。

特に新エネルギー設備においては、建設計画が相次いでおり、早急な対応が必要とはどのようなことか、という御質問でございますけれども、阿蘇市が阿蘇圏域で世界文化遺産の推進、登録をやっておりますけれども、最近言われておりますのが、この推進に当たっては、特に景観の重要性を指摘されております。新エネルギー施策ということで、例えば太陽光発電であったり風力発電については、景観そのものがその推進、要はその阿蘇圏域の景観を損なうというような指摘がっておりますので、そういった面から新エネルギーの開発については早急の対応が必要ということを書いているものでございます。

○議長（湯淺正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） すみません、先ほど路線バスの利用者数について御説明申し上げましたけれども、訂正をさせていただきます。昨年度利用者数6万5,651人という数字になります。

○議長（湯淺正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） この路線バスとJRの連絡というのは当然取れていると思いますが、JRにもうちょっと乗るようなことも阿蘇市でしてやってほしい。JRの方を持つわけじゃないんですけど、JRがなくなったら大変な不便を感じるものですから、路線バスのためには相当な補助金を使っておりますので、JRにも少しは何か加勢してやるようなことをしたらどうだろうかと思っております。

それから、学力向上についてですが、これ以前から小学校は非常にいいということは聞いておりました。中学校に入って、何で全国平均が取れなくなるのか、そこら辺の問題はどういうふうに感じていらっしゃるか、その点をお尋ねいたします。

世界遺産に関しては、大体分かりました。

○議長（湯淺正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） JRも含めた路線バス、公共交通機関の利用促進については、どういったものが効果的であるかというのを考えていながら、利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（湯淺正司君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 中学校の学力についてでございますけれども、私も教育委員会に来て、ずっと中学校の学力については向上に努力をしておりますが、まず一つは、中学校に入りますと、やはり個人差というか、やる気の出る生徒と少し諦める生徒が非常に格差が大きくなって、ほとんど諦めている生徒が小学校に比べて中学生のほうが多いんじゃないかということが一つ。それから、非常に阿蘇市は部活動が盛んでございまして、一の宮中、阿蘇中ともにお互いにしのぎを削って、部活動に一生懸命なっております。どちらかという、部活に命をかけるというような子どももたくさんいて、やや勉強のほうは部活で進学しようというような子どももいまして、その辺のやはり意識が少し課題かなと。3点目は、これはちょっと申し上げてはいけないかもしれませんが、郡市部では中学生になりますとほとん

ど塾に行く生徒が非常に多いというふう聞いておりますが、阿蘇市の場合は大きな塾もありませんし、塾に行く子も市内を目指す子どもはおりますけども、周辺の子どもたちに比べますと、その分少しやっぱり影響があるんじゃないかな、そこでだんだんやっぱり都市部との差が出てくるんじゃないかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） JRに関しては、こういう私も8月8日に開通してからまだ一回も乗っておりません。皆さんはいかがでしょうか。何とか乗って、JRの利益のために乗りたいたいと思っておりますが、バスとの連絡をもっともっとうまくやれば、内牧にはJR駅はありませんから、乙姫まで出て行って、その次にJRに乗って、熊本市内方面に行くということも、今後考えていただきたいなと思っております。

学校教育については、やはり地元で優秀な子どもがたくさん残って、阿蘇中央高校に行くという形が大きく取れば、もっともっとうやる気も出てくるんじゃないかなと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） JRと産交バスの接続につきましては、8月8日運転再開に併せまして、産交バスさんのほうもある程度時刻に合うような形でダイヤのほうを考えていただいております。今後もそういった形で接続がうまくいくように産交バスさんのほうとも協議を進めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） ありがとうございます。やはり地元の阿蘇中央高校がレベルが上がって、進学率あたりが上がれば、地元に行く子どもが増えるんじゃないかなというふうに思います。今、阿蘇中央高校も非常に頑張っております、時々、九大に通ったりもしているようでございます。特進クラスの子どもはですね。子どもたち一人一人がやっぱり目標を持って、そして勉強したり、あるいは将来に向かって努力するような指導をこれからもしっかり続けていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

9番議員、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 9番議員、園田でございます。

主要な施策の中から商工費関係で47ページから59ページまで観光課、まちづくり課の施策が書いてあるんですけども、この課題と今後の取組についてのところを読ませていただいているんですけど、このコロナウイルスの影響を一番に受けるような観光課、まちづくり課のところこの課題と今後の取組というのの中にコロナウイルス関係の対応についてというのが何も書いてないというふうに思われます。教育課、市民課あたりはコロナウイルスに対する対応策とかが書いてあるんですけども、そこがちょっと大変気になっております。

それと、数字、前期目標、令和2年度というふうを書いてあって、何万人という数字は目標ですので、コロナウイルスが入っても、目標に掲げるのはおかしくはないかなと思うんですけども、平成30年度の施策あたりと数字的にはほぼ変わらないような数字であったり、文言的にも変わってないというふうに感じられます。この施策の成果を書かれたのは4月以降のことだと思っておりますので、十分コロナウイルスに関しては、もう少ししっかりと取り組まなければいけないのではないかなというふうに思いますので、質問をさせていただきます。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） そこは本当に私の不徳の致すところです。実際ちゃんと取り組んでいます。事業もしっかりやっています。進めているにもかかわらず、ここに載っていません。そこは本当に私のミスでございます。

それと、この令和2年の数字も、おっしゃるとおり、激減が予想されますので、見込みを落とすのが本当でございます。申し訳ないと思っております。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長

○まちづくり課長（荒木 仁君） まちづくり課でございます。

まちづくり課についても同様でございます。コロナ対策、特に飲食関係、小売店関係、宿泊も含めて対策が一番必要な部分かと思っております。これについては反省して、頑張っていきたいと思っております。

目標数値に関しては、できるだけまちづくり課のほうはふるさと納税とかいう部分でございますので、ふるさと納税については、今、ECサイト関係、ネット関係という部分が特に注目されておりますので、ふるさと納税関係について頑張っていきたいと思っておりますし、移住・定住関係については、特に今、都会からという部分がございますので、移住・定住関係については若干前期目標を昨年の半分という形で目標はちょっと数値を落とさせていただいております。なかなか熊本県外、九州外からの移住の方がいらっしゃいますので、その部分について、今、空き家バンク等についても極力控えてくださいとお願いさせていただいております。ただ、対応としては、電話であったりリモート関係で今しているという状況でございますので、コロナ感染症には十分気をつけながら、できる最大努力をしていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 今後、インフラ整備が進みまして、9月、10月と北側ルート復旧、現道の国道57号も通るし、JRももちろん通っております。イベントも幾つか考えていらっしゃいますので、対策はいろんなところ出ていくと、しっかりとやられているのは分かっていますので、そういうところもこの課題のところもしっかり書いていただければと思います。やられているのは分かっています。今後とも、イベント関係、コロナ、コロナとあんまり恐れていても前には進まないで、うまく共存しながら、皆さん方にいろんな事業を提供していただきたいなというふうに思っております。応援はします。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 他に質疑はありませんか。

18 番議員、田中則次君。

○18 番（田中則次君） 税務課にちょっとお尋ねします。先ほどから自主財源の重要性ということでお話がございましたが、不納欠損が、要するに固定資産税が非常に多くなっております。この文言を読みますと、別冊 14 の 12 ページ、それで、ここで即時消滅ということ、法律上のことでしょうけど、即時消滅ということと時効消滅というような 2 種類があるようなことで書いてありますが、今年度については、前年度より、ここに書いてありますように 2.3 倍になっております。この要因というか、その辺についてちょっとお尋ねしますので、答弁をお願いします。

○議長（湯淺正司君） 税務課長。

○税務課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

不納欠損処分につきましては、滞納処分を停止して、3 年を経過した場合に不納欠損処分として処理されるものでございます。平成 28 年度に滞納処分を停止したものが地方税法上に基づき 3 年間の時効というものを迎えて、結果、この額が不納欠損額ということで処理させていただいているところでございます。

○議長（湯淺正司君） 田中則次君。

○18 番（田中則次君） 分かりました。今の説明で分かりますけど、税というのはやっぱりみんな平等に支払うわけです。今言われますように、3 年すると時効ですよというような話になりますと、こういうようなことがやっぱりいろんな方向でお話になっていくと、不納欠損がまた増えるというような状況にもなるかと思っておりますので、大変御苦勞でございますけど、徴収には心がけてお願いしたいというふうに思います。

○議長（湯淺正司君） 税務課長。

○税務課長（市原修二君） 滞納処分の執行停止なんですけども、滞納処分も厳格な要件がございまして、当課としましても、財産調査等々をしまして、十分完済力がないという方につきましては執行停止をさせていただいているところでございまして、税の徴収につきましては、滞納にまずならないように納税相談等々を活用しながら、不公平感のないような税負担を皆さんにいただけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 他に質疑はありませんか。

19 番議員、河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 19 番、河崎でございます。

まずは、主要な施策の 53 ページですけれども、阿蘇観光創生プロジェクト、然ブランド事業とありますけれども、然の予算が決算書の別冊 10 から見ますと、3,000 数百万円あるようですけれども、入湯税は 4 億 3,000 万円ありますけれども、ほとんどが然に使われておりますけれども、然のほかの事業にはどんなものがあるのかをお尋ねいたします。

それと、2 つ目が、病院会計、医療センターとも関係がありますけれども、財政にお尋ねしますけれども、財政で病院事業の繰出金が 3 億 8,000 万円とか貸付金があります。貸付金

の、財政に尋ねますけれども、貸付金の償還内容ですね、利息等を含めまして、お願いをいたします。

それと、大道団地のことですが、私は計画のとき、2戸ぐらいが望ましいという発言をしております。そういう中に、現在、大道団地は何軒、災害公営住宅は入居されておりますか。

以上、3つを質問いたします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 然の事業ですね、「草・観・然」の事業 3,000 万円の内訳を説明します。まず、旅館組合さんに 1,250 万円を補助しております。ペンション村に 30 万円補助しております。それから、然の事業は、そのうち 1,000 万円です。これは、令和元年度が地方創生推進交付金事業の最終年度になります。1,000 万円、このうちの 2 分の 1 が国の補助金でやります。それと、グリーンストックに 500 万円出しています。これも、推進交付金事業なので、半分はみてもらっています。でも、トータルすると、それと阿蘇神社にジオガイドさんに 1 年間立っていただきました。阿蘇神社の案内に。それが 54 万円出ています。それで、3,000 万円ということになっています。然事業のほうは 1,000 万円で、いろんなラジオ番組を制作したり、テレビ番組を制作したり、住民の方々が出て発信できるようなこと、それとか東海大学の生徒を半年間ずっと阿蘇市に入れまして、交流を皆さんとして、いろんな商品造成、そして大学生による情報発信というのをしっかりやりました。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 病院事業の貸付金の件につきましては、所管の課になりますので、明日の総務委員会のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） 3 点目の波野地域の新大道団地の御質問だと思います。こちらにつきましては、災害公営住宅といたしまして、平成 30 年度に 6 戸整備しております。ただ今 1 世帯の方が入居されておまして、現在 5 室が空いているというような状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） 所管の分は、すみませんでした。

まずは、然の事業ですが、先ほどもありましたけれども、内容は聞きましたけれども、やっぱり阿蘇、竹田絡みだとか、阿蘇くじゅう観光連盟とかありますけれども、あのあたりを含んだことも必要じゃなかろうかと、先ほど意見が出たように、阿蘇、竹田あたりも、阿蘇くじゅうあたりも含めた観光振興をやったらいかがかなと思っております。

それと、大道団地ですが、災害公営住宅の入居資格というのはどういふのがあるんですか。空き室については、どのように今後されるわけですか。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） こちらにつきましては、熊本地震の被災者ということで、当

時アンケートを取りまして、6世帯が入居希望があったということで建設させていただいたところですが、しかしながら、アンケート希望者の中には、その後、再建方法の変更等がありまして、ほかの団地へ通学とか、そういった形のところで自宅再建とかいう形で、実際入られた方は1世帯のみということになっております。ただ、このまま空きの状態としておくのもやはり問題がありますので、仮設住宅のほうが11月にはすべての方が退去になりますので、この機会にほかに入居者が被災者の方でいらっしゃらないならば、今後、広報等で周知しながら一般公募のほうに切り替えたいというふうに考えております。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 然の事業ですね、JRの竹田の事業とかと組み合わせなくてはいけないんじゃないか。それは、もちろんのことでございます。私たち、本当、山上復興推進事業とか、自転車の事業とか、たくさん事業を抱えていますけど、JRと自転車だったり、いろんなものを結び合わせてやるというのが今仕事としてやっていますので、そこは然の事業は全部に絡めてやっております。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 藤田課長から今説明がありましたけれども、私の認識は随分違います。この災害公営住宅の計画のとき、波野地区は私は2戸でいいんじゃないかというのが議事録にしっかりと残っていると思います。今、6戸の入居希望者がおったということは、その当時は聞いておりません。そのあたりを調べていただきたいと思います。

それと、秦課長が言われました、もちろんと思いますけれども、阿蘇くじゅうの観光パンフレットを私は見てみました。持ってくるといい。その中に、阿蘇市の協会だけはグリーンに塗ってあるわけですよ。一步、竹田に入れば、市内は白紙になっているわけですよ。そこあたりを連携せないかんというのは、観光パンフレットあたりの作り方も問題があるとじゃなかろうかと、連携がないなと私は判断をいたしましたので、質問いたしました。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） その部分はちょっと見せていただいて、一緒の連携のチームですので、その辺をちょっと見せていただきます。すみません。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） 私も当時の担当からお聞きした数字でございますので、当然希望があった以上、6戸建設したものというふうに思っておりますが、再度調査したいと思います。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、認定第1号の質疑を終わります。

続きまして、認定第2号「令和元年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第10号「令和元年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの特別会計について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、認定第 2 号から認定第 10 号までの質疑を終わります。

続きまして、認定第 11 号「令和元年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、及び、認定第 12 号「令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」の企業会計について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 8 番、谷崎です。水道事業と病院事業について質問いたします。

水道事業については、先ほど監査で説明がありました別冊 14 の意見書の 39 ページ、利益剰余金が 800 万円減になりまして、残高が 1 億 7,700 万円になってますが、経営自体は収益、黒字なんですね。資金的収支が毎回赤字になってますが、少しずつ剰余金が減っているというのが現状だと思います。その中で、まだ水道の布設替えとかいろいろあるんですが、今後どの程度まで剰余金でやっていって、料金に跳ね返るとか、そういったのが将来的に起こるのか、その見込みについてちょっとお尋ねします。

病院事業につきましては、まず昨年度が未収金が 5 億円で出ていたと思いますが、今回 3 億円ぐらいになっています。これについては、借入れとの関係だということですけども、一応借入れが未収金で上がるという勘定科目の取り方もおかしいと思いますので、3 月 31 日までに今回減った件で、3 月 31 日までにちゃんと現金として借入れを行って、会計の中に現金が増えたのか、そのことについてお尋ねします。

それと、もう一つ、減価償却について 3 億円あるんですけども、それが暫時、機械関係が 6 年償却が多いと思いますので、減るときがくると思います。その後、新たに機械を購入しないといけないんですが、即座に購入していくのか、それとも状況を見て、1 年、2 年置いてやっていくのか。即座に購入するとなると、また機械購入の経費が恐らく 10 何億円ぐらいに対しての減価償却だったと思いますので、何億円かまた増えていきますので、経費が、その機械購入に対して補助金も 50% ぐらいあると思うんですけども、その計画はどのようなになっているのか、その点についてお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） お答えします。

剰余金につきましては、本年度積立金等を取り崩して、昨年よりも減っております。昨年度工事、大きな工事、内牧の上水道工事等を全額繰り越しましたので、令和元年度の事業費が大きくなって、剰余金が減っておりますけども、例年、剰余金については推移は変わっておりません。ただ、平成 31 年がその事業費が大きくなった分、積立金の取崩しが多くなりまして、剰余金が減っております。

今後の計画なんですけども、毎回言っておりますけども、施設の整備計画ですか、施設の基本計画と財政管理を含めました今後の計画を大体昨年と今年で健全化計画を作る予定でしたけども、施設の耐震診断ができないと、そういった事業費が確定できないということで、昨年度施設の耐震診断試験をやりまして、本年度施設の基本計画を現在委託して、作成しております。来年度その財産管理を含めた施設計画を作成しまして、今後のそういった事業費

の推移によりまして、いつ頃が水道料金の値上げの時期か、そういったのを計画いたしましたし、そういった剰余金のある程度の積立ても計画していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 阿蘇医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度の決算におきまして、貸借対照表の中で流動資産としての未収金が5億5,000万円ということで、例年に比べて膨らんでいたということで、昨年、谷崎市議のほうからも御質問もいただいていたところなんです、昨年3月議会の中で市からの貸付金を2億6,000万円御承認をいただいて、そのときはちょっと決算処理上、同じく流動負債の一時借入金にどちらも上げておけばいいのかと、3月末までに市からちょっと貸付金の歳入をいただかなかったものですから、ちょっとそういうことで短絡的にやっております、その後、市議からもそれはちょっと不適切ではないかということで御指摘もいただいていたところです。今年度におきましては、同じく3月議会で金額も同額なんです、2億6,000万円の貸付けの御承認をいただきまして、今年度につきましては、財政課と協議をさせていただき、3月末までに歳入させていただきました。したがって、貸借対照表の未収金は、例年と同じという言い方も変なんです、3億2,000万円ということになっております。このうち、診療報酬の2か月遅れ分がどうしても3月末で締めれば入ってきませんので、その分が2億円ちょっとと個人の負担分もございますので、そちらにつきましてはしっかり徴収をしていこうと思っております。

次に、減価償却のほうなんです、決算上は令和元年度までは2億9,000万円ということで決算をさせていただきました。昨年度に比べれば1,400万円ほどしかまだ減っておりませんが、今年度の令和2年度の当初予算では、医療機器においては5年ということで、経理上の償却年数を満たすということで落とさせていただいております。それは、経理上の自動的な処理ということでございまして、今おっしゃっていただきましたように、CT、MRIとかの高度医療機器とかにつきましては5年で耐用年数が終わっておりますが、長寿命化は日頃からそういった臨床工学技士とかを含めて、放射線技師とか、しっかり手入れをしてもらって、少しでも延命させていただくように今対応しております。それと、フルメンテではないんですが、定期的なメンテもかけながら大事に今取り扱っております。ただ、電子カルテだけにつきましては、さすがにバージョンアップを含めてやらないと現行の医療体制にもそぐわないということで、令和2年度の中で更新をさせていただくということで、当初予算で予算計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 借入れについては、大体3月31日までで普通事業をやって、事業がやれないときは繰越明許費をつけて、繰り越して、翌年度にしないといけないんですよね。それを出納整理期間があつて、3月に議会通ったんだけど、5月に申し込んで借入れしているということで、本当だったら翌年度に回らんといかんやつを当年度にしておつたということがありました。それについて、夕張市がその年度で借り入れて、翌年度の一般会計から借

入れをまた起こして、そして前年度の出納整理期間に戻すということで借入れがない操作をしていたというのがもともと発端ですので、やはり出納整理期間というのは、事業を3月31日まできちんとやって、そしてその事業をやったことの債権の整理の期間だけなんで、そこに新たに事業を起こさないように気をつけていただきたいと。特に企業会計ですから、3月31日締めて、非常に厳格なものでありますので、そのところは気をつけていただきたいと思います。

それと、せっかく先生方も人員が整いまして、これから収益も上がっていくところで、コロナのことで大変かと思えますけれども、収益を確保していただいて、頑張っていていただきたいと思えます。決算書の中の固定費の中に借入金が増えつつありますので、来期も8億円ぐらいまで増えるかなと思えますが、その後はそれを減らしていくつもりでやっていていただきたいと思えます。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） 市からの借入金の処理につきましては、今後気をつけて処理をさせていただきたいと思えます。

今の御指摘がありました借入金の残高も7億6,700万円ということで厳しい状況の中なんですけど、借入れをお願いするときにはできるだけ自助努力の中で借入額が増えないように努めていきたいと思っております。

それと、コロナの対応につきましては、一医療機関の課題ではなくて、国の施策としてやっていただければということはお願ひしているところで、方向性としてはまたさらに国のほうで予算付けができたというようなことは情報としてきておりますので、適切な補助金申請をさせていただきながら、経営の中ではコロナウイルスの影響を最小限にとどめるような自助努力に努めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

19番議員、河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 病院会計でお尋ねいたします。病院会計で損益計算書、6ページですけれども、他会計負担金となっておりますけれども、3億4,400万円ちょっとありますけれども、この資料を見ると、市からの繰り出しは3億8,000万円どしこになっているわけですね。この差異はどのようにになっているかをお尋ねします。その下で、6ページの他会計負担金が約3億4,400万円ですけれども、補助金というのが4,100万円程ありますけれども、これが該当しているのかなと思えますけれども、この別科目にする金の使途、関係が違ってくるのかなと、そのあたりをお尋ねをいたします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） 河崎議員におかれましては、毎回同じような質問をされるので、お答えしているつもりなんですけど、一般会計のほうからいただく場合には、病院経営に関わる3条分の予算と、資産とか、そういったものに充当させていただく4条分ということで、病院のものは2つに分けて受入れをさせていただいておりますので、この損益計算書の一般会計については、あくまでも3条分としていただいた一般会計からの

負担金として3億4,000万円と計上させていただいております。あと、4条分として、その残りをいただいた結果として、一般会計からの繰出額は3億8,000万円となっているものでございます。それは、経理処理上、そういうふうに分けて経理をなさないと、決算をなさないとということで、公営企業会計法となっておりますので、御承知おきをいただければと思っております。

補助金につきましては、国保特会からの補助金もございますが、県からの補助金とか、そういったものが補助金として計上させていただいております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、認定第11号及び認定第12号の質疑を終わります。

お諮りいたします。やがて12時になりますが、議案審議中のため、このまま続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、このまま続行いたします。

日程第13 報告第10号 令和元年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（湯浅正司君） 日程第13、報告第10号「令和元年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。

初めに、財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。

ただ今議題としていただきました報告第10号、令和元年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。議案集の最後のページになります。13ページをお願いいたします。

まず初めに、提案理由のほうですけれども、本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

詳細につきましては、まず13ページの上の表を見ていただきたいと思います。上の表は、健全化判断比率の4つの財政指標でございます。

まず、表の1行目、実質赤字比率のほうになりますけれども、地方公共団体の最も主要な会計でございます一般会計等に生じている赤字の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものでございまして、この実質赤字比率、阿蘇市の場合には赤字は出ておりませんので、こちらの比率につきましては該当はございません。

次に、2行目の連結実質赤字比率、こちらにつきましては、一般会計のほか、公立病院や

水道、下水道など、公営企業を含めまして、地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表すものでございまして、こちらにつきましてと同様に、阿蘇市では連結でも赤字は出ておりませんので、該当はございません。

次に、3行目の実質公債費比率でございまして、この比率につきましては、地方公共団体の借入金の返済額、いわゆる公債費、この大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したのになります。令和元年度決算のほうでは7.7%でございまして、前年度よりも0.2%の微増ということになっております。増加の要因といたしましては、合併特例債の基金造成分といたしまして、平成30年度に借りました地域振興基金が12億5,000万円程度の償還分がございまして、このあたりで元利償還金が始まったということなどが要因として挙げられます。

次に、その下の4行目、将来負担比率につきましては、地方公共団体の借入金、地方債など、現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したのになります。令和元年度決算におきましては57.1%でございまして、4年連続で将来負担比率が減少しております。要因といたしましては、充て可能な財源といたしまして、基金が約10億円程度増えたことが挙げられます。

続きまして、下の表になります。資金不足比率につきましては、水道事業会計、病院事業会計、それから下水道事業特別会計などのすべての会計におきまして資金不足が出ておりませんので、該当はございません。

説明は以上になります。

○議長（湯浅正司君） 続きまして、代表監査委員より審査意見の説明を求めます。

佐伯和弘代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） それでは、阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を申し上げます。

例年このパーセントにつきましては、赤字でない限りはOKという、単なるそのくらいのことではありますけども、しかし、中身は非常に大きな意味合いを持っております。例えば、実質赤字比率につきましては、当然黒字でなければいけませんけども、3%から5%が望ましいという規定がある以上は、やはり予算化された経費をほとんど95%以上は使うというのが原則でありますけども、たまたまそれがもろもろの影響で使えなかった場合、当然黒字幅が大きくなります。そうすれば、当然比率も上がりますけども、それで当然万々歳ということにはなりません。あくまでも適切な費用対効果の中でこの数字を求めることが一番大事なことでありますので、そういう意味合いでは、やはりマイナスでない限りは安泰だというふうにはひとかけらで結論を出すことはできません。幸いながら、今年はそれぞれの数値が非常によろしゅうございます。ただし、企業会計のほうが非常に厳しゅうございます。昨年は、病院事業会計についてはマイナスでありました。一般会計は、歳入から差し引いた歳出が黒字であればOKなのですが、企業会計は、流動資産から流動負債を引いたときに、その差額が黒字であるか、ないかということになります。昨年は、病院事業会計は、流動負債のほうが多うございました。そこが、谷崎議員さんがおっしゃられる、要するに流動資産の中に何

で借入金の未収金が入っているのではという指摘でありました。ただし、反対側のほうでは、流動負債としてその借入金が上がっておりますので、これが万が一固定した負債のほうに上がっておれば、そこに非常に問題が生じてまいります。そういうふうに、やっぱりひもといてみますのが、この健全化比率の一番大事なところであります。総じて、現在のところ、阿蘇市財政につきましては健全であるというふうに判断を申し上げて、報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

8番議員、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 報告ですから、大丈夫ですよ、私も。

ちょっとややこしい話になるんですが、この4指標で本当に市の財政を表現できているんだろうかという疑問をずっと議員になったときから思っまして、8年間、9年間ずっと勉強してきたんですけども、要は医療センターが3億7,000万円、今期赤字が出てましても、連結に直したときに、流動資産から流動負債を引くと黒字になると。赤字なのに、連結するときには黒字になると。それはなぜかという、複式簿記から単式簿記に変えるときに、そういうふうに変えないといけないという形がありますので、実際赤字なんだけども、黒字になるということになってきます。その黒字にするためというわけじゃないんですけども、黒字にするために現金でお金を借りてきて、流動資産を増やして、そして借入れの勘定科目は、今度は固定負債のほうにあって、流動負債にはいかないので、差引き2億6,000万円がプラスになって、最終的に赤字なんだけど、連結するときには黒字になるという計算になります。そういう意味で、逆に言うと、単式簿記の一般会計を複式簿記に変えたとき、どうなるかということ、総務省か財務省か分かりませんが、公会計の複式簿記化がずっと進められてまして、こっちの阿蘇市財政処理分析というのに出されて、私たちいただきましたけど、これを見ると、4指標では黒字みたいなんですけども、この黒字というのも予算化されて、お金を借りてくれば資金不足はないわけですから、赤字になりようがないといえますか、予算が成立するなら、赤字になることはないと思うんですけども。じゃあ、実際どうなのかと見たときに、一つの指標としてプライマリーバランスを見るという見方もあると思うんですよ。この指標の16ページには、平成30年度は1億円のプライマリーバランスは赤字になっております。それで、私が言いたいのは、この監査のほうの資金不足比率。審査意見書の中にこっちの複式簿記で表現した中での行政コスト、あるいは行政資本の移動ですかね、要は損益計算書に相当する内容とプライマリーバランス、実際のところ市債と公債費を引いたときにバランスが取れているのかという、そういったものもできればつけ加えていただきたいなと思いますけども、そういったのをできるか、どうかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） それでは、お答えいたします。

確かに谷崎議員さんがおっしゃいますように、数字の表面上だけでは全体の実態は見えま

せん。数字は、あくまでも魔物ですので、その利用次第ではどういふふうにもなります。私も長年財政のほうに身を置いてきまして、いろいろな財務資料を拝見してまいりました。阿蘇市の場合、一番ネックになっておりますのが、確かに医療センターであります。毎年毎年3億円以上の赤字を出しております、その都度その都度一般会計から繰り出しております。夕張市の問題は、この企業会計は別にありました。だから、企業会計だけで、一般会計からの繰出しというのがそのときは全然姿が見えませんでしたけども、だんだんだんだん財政が厳しくなりましたらば、当然一般会計のほうから繰出金を求めざるを得なくなって、最終的には一番大事な財政調整基金まで手を加えて、それさえもなくなったから破綻したわけです。そういう意味合いでは、やはりいかに財政の動きを厳しく見ていくかというのが当然大事なことでありまして、医療センターも今度新しく改良されまして、6年になりました。相変わらず赤字で20何億円かの繰越欠損金、そのうちの9億円ぐらいだったかな、債務超過になっております。債務超過というのは、あくまでも資産から負債を引いた差額分でありまして、それだけ厳しいという状況であります。そういう厳しい状況であるのに、何で、じゃあ、黒字なんだという、そこの言葉の使い方なんですけども、厳しいということには間違いありません。ただし、何でその企業会計のほうで流動資産から流動負債を引いた残りが黒字なのか、そこ辺の仕組みが私も一般の会計を携わっている委員としては非常に理解に苦しむところであります。谷崎議員も当然そうと思います。けども、これはそういうふうに決まりが決まってなっておりますもんですから、私がどんなに言っても仕方ありません。だから、あくまでも、それぞれの実績を踏まえて、今後に対応していくことが肝心であるというふうには思っております。ですから、毎回思うのですが、財政の健全化判断比率につきましては、私はいつも納得しておりません。みなさまに対して100%満足するようなお答えももちろんできません。これがこの仕組みなんです。これだからOK、それだけで片づけられるものじゃありません。だから、あくまでもそれぞれの内容を吟味しまして、厳しい部署は厳しいなりにどれだけ改善されるかというような施策を率先して考えていくのが一番大事な施策であるというふうには私は思います。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

11番議員、市原正君。

○11番（市原 正君） 11番、市原です。

1点だけ、代表監査委員にお尋ねをしたいんですが、先ほどの報告、そして説明の中で公営企業の荒尾市民病院の話が出てきました。非常に興味深い話でありまして、数年前は阿蘇医療センターと同じで債務超過が数億円あったのが、ここ数年でそれを取り返して、完全黒字になっていると。当然人口比率、あるいはいろんな取組は違うと思いますが、代表監査委員は十分そのあたりの調査をされたと思います。荒尾市民病院の調査をされたと思いますが、荒尾市民病院が現在のような状況になった経営改善を行った、その一番の策は何だったのか、そのあたりはどういふふうにお考えなのか、聞いておきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯和弘君） 大変に厳しい御質問でございます。私もたまたま昨年、いや、公営企業にも黒字があるよというお叱りをいただきました。だから、こうして、監査委員事務局には各自治体の決算報告書がまいりますので、その中で見つけたのが荒尾市の市民病院の黒字でありました。あそこが黒字の体質になりましたのは、たまたま荒尾市の職員でありました方が出向されて、それから始まったわけなんです。どういう施策を取ったかということは、私は本人に会っておりませんので分かりませんが、単なる単年、1年度だけの決算書を見ただけでありますので、全体の把握は残念ながらできておりません。ただし、この数字から見ますと、人口割合、それからお医者さんの人数、固定費ですよ。要するに、損益分岐点の問題になりますけども、荒尾市の場合は、お医者さんがかなり20人ぐらいいらっしゃるのではないかな、常勤の先生が、阿蘇市の年収から比べますと3倍違います。ところが、費用はほとんど変わりません。特に、また他会計からの繰入れもほとんどありません。それだけ経営基盤がしっかりしてきたということです。しかし、残念ながら単年度でそういう基盤ができあがったわけではありません。数年、恐らくかかっております。それでも、なおかつまだ何億円かの債務超過なんです。それをいかに減らすかというふうに一生涯懸命、荒尾市さんは頑張っております、多分新しい医療センターが今度生まれ変わるんじゃないでしょうか。荒尾市のほうも。また、当然それだけの投資が先行します。そうしますと、1億円ぐらいの利益ですので、今後はもっともっと厳しくなるんじゃないかというふうには私は逆に案じております。いずれにしても、できるだけ市内の方々やわざわざ市外の離れた病院に行かれるよりも、この地域に中核病院としてれっきとした医療センターがあるわけですから、やはり早く診察に行かれるように私は願っているんですけども、先ほどの報告の最後に言いましたけども、やはりネックは窓口なんです。私も何遍か行きまして、事例を申し上げますと、うちの姉婿が入院しまして、退院しましたので、退院するとき、入院の前に当然保証人をしなきゃいけません。私、保証人になりました。退院するとき、お金を払いに行ったんですよ。そうしたら、また入院の書類を書いてくださいと言われてました。おい、ちょっと待てよって、私、書いているじゃないか。結果的に窓口は非常に混乱をしまして、やっとな退院の費用を払って退院したような事例もあります。それと、私は、患者で出向いたときには、ある患者さんがどなっているんです。窓口。いろいろ聞きますと、せつかく前もって連絡を受けて来られた患者さんが、相当待たされたわけなんです。せつかく早く来ながら、普通の患者さんと同じような時間帯に終わったということで、二度と来ないって、捨てぜりふを吐いて帰られた方もおられました。そういうことで非常にイメージが悪くなるんですよ。だから、せつかくいいお医者さんがおられても、肝腎要のそういう入口と出口のことが悪ければ、一遍にイメージは悪くなります。そこら辺を何とか改革していただければ、やはりもっともっと患者さんのほうも来られるんじゃないでしょうか。まずは、6億円増収してもらいますれば、黒字に絶対なります。無駄使いさえしなければ。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、以上で報告を終わります。

以上で、議案等の質疑は終わりました。各常任委員会付託につきましては、議案第 61 号から議案第 72 号まで、及び、請願第 1 号、請願第 2 号、また、認定第 1 号から認定第 12 号までをお手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所轄の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時 19 分 散会